

---

---

# まとめ — 日本のキャッシュレス化の展望 —

川波洋一

キャッシュレス社会研究会座長  
下関市立大学学長

本研究では、現代のキャッシュレス化という現象について、スウェーデン、イギリス、アメリカを中心とする諸外国との対比という視点を加味しながらも、主として日本を中心に、3つの論点に分けて考察してきた。第一は、キャッシュレス化の進展の度合いと原因、第二にメリットとデメリット、第三にキャッシュレス化を推進するための政策、である。最後に、それぞれの章において論じられた内容を3点にまとめておきたい。

第一に、日本におけるキャッシュレス化の到達度である。第1章では、キャッシュレス化の度合いにおいて、日本は、先進国、途上国を問わず、相対的に低いレベルにあることを明らかにした。2015年における、対名目GDPに対する現金流通残高の比率は19.4%と、アメリカ、ユーロ圏、イギリスに比較して高い水準にある。しかし日本においても、キャッシュレス化は着実に進展しており、それはクレジットカードと電子マネー（プリペイドカード型）の利用拡大によるものである。デビットカードの利用は低調なままにとどまっている。日本におけるキャッシュレス化の進展において大きな役割を果たしてきたのは、クレジットカードである。日本では、耐久消費財を中心とする割賦販売信用がベースとなって、さらに非耐久消費財やサービスなどを含めてクレジットカードの利用が広がっていくという形でキャッシュレス化が進んでいった。クレジットカードは、高額消費のみならず消費全般において広がってきたといえる。クレジットカードは、最終決済は銀行システムの預金であり、信用供与の可能性もある。さらに、銀行業務にとって収益化の源泉にもなりうる。日本におけるクレジットカードの利用はこのような理由によって広がってきており、キャッシュレス化の推進もクレジットカードが中心にならざるを得ない。電子マネーも、交通系、流通系、情報通信系を中心に着実に広がっており、その利用額は世界最大である。電子マネーは、現金のハンドリングコストを節約するには大きな効果がある。しかし、電子マネーは、クレジットカードほどの汎用性はなく、ポストペイ型を除き利用可能額の保持が前提であり、金融業としての収益化に直接結びつかないという意味で、クレジットカードに代替するレベルに達するのは難しいと言わざるを得ない。

第二に、キャッシュレス化のメリットとデメリットである。第2章では、日本を中心にキ

キャッシュレス化のメリットとデメリット、その推進の具体的可能性について検討した。個々の経済主体及び経済全般にとって生じると考えられる直接的メリットについて検討した。例えば、硬貨や銀行券といった現金を構成する貨幣は、製造及びメンテナンスのコストが発生する。そのほか偽造対策のためのコストや貨幣を使用するうえでの公衆衛生上の問題も発生する。このほか、本章では、経済全般にわたってかつ中長期的に発生する地下経済や犯罪・テロの縮小といった効果や生産性の向上、生活の利便性向上などの広範なメリットも指摘した。貨幣経済の下では、生産、流通、消費のさまざまな場面において貨幣が介在することによって経済活動そのものが迅速化・効率化・広範化するが、他方で貨幣が介在することによるコストも発生する。キャッシュレス化が進めば、現金での取引が行われることから発生するこれらのコストが不要になるということが最大のメリットである。このほか、シェアードエコノミーの発展による資源の有効活用、交通のスムーズ化、バス・タクシーの利用における犯罪抑制、自動販売機やATMの破壊行為の抑制、人口減少社会の中での人手不足への対応、等等、多様なメリットの享受が期待できる。

他方、キャッシュレス化にとって、高齢者・低年齢層のようにICTへの対応が不可能な世代にとっての不便さ、店舗における端末設置のコスト負担、オペレーションコストの負担等、さまざまなデメリットが存在する。現実には、キャッシュレス化に伴うメリットの最大化とデメリットの最小化を図る方向を目指すしかない。メリット、デメリットの分析と実現可能性という観点から考えると、金融機関のFinTech戦略とも連動しつつ、カード決済比率とQRコード決済比率の向上を如何に図るかという視点が重要である。

第三に、キャッシュレス化のための政策である。第3章では、キャッシュレス化に向けて各経済主体が進めるべき施策について、国、自治体、民間業者と金融機関のそれぞれのレベルに分けて検討した。政策の具体的内容については再論しないが、重要なことはメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を実現可能性の高いものから果敢に実行していくことである。その意味では、日本におけるこれまでのキャッシュレス化の実情からして、キャッシュレス化推進のための施策はクレジットカード取引を中心に考えることがより高い実現可能性を持つ。現実には、金融機関・カード会社の検討すべき施策としては、国や自治体のあらゆる機関を国際ブランドの提供するクレジットカードの取扱店として登録したり、外国人旅行者にとってクレジットカード等を利用しやすい環境を整備したり、クレジットカードによる決済ネットワークの拡充のために加盟店手数料を引き下げたり、といった施策は高いプライオリティを持つ。

政府機関・行政の検討すべき施策としては、現金取り扱いの上限額設定、現金決済の禁止品目の制定、現金処理費用の利用者負担、外国人旅行者に向けた諸施策等が考えられる。個

人間送金手段の確保、未成年者・高齢者・低所得者にとってクレジットカード等を利用しやすい環境を整備することも重要である。国や自治体、金融機関が共同で取り組むべき諸施策として、キャッシュレス取引のメリットについての教育も中長期的には有効性を持つ。決済関連機器等整備の支援、インターネット利用機器の保有支援、ICカードの安全性についての理解促進、プライバシー保護の理解促進といった施策が必要であり、また有効である。安全・安心なクレジットカード利用環境の整備という観点からすれば、セキュリティレベルの向上や信用情報機関の法規制、決済関連法の一元化も課題である。

---

## キャッシュレス社会研究会メンバー

座長 下関市立大学学長

川波 洋一（担当：はじめに、まとめ）

大阪経済大学経済学部教授

斉藤 美彦（担当：第2章）

九州大学大学院経済学研究院准教授

前田 真一郎（担当：第1章）

（株）オリエント総合研究所顧問

吉元 利行（担当：第3章）

（順不同、敬称略）